

高齢者リハビリテーション研究会

1 研究会の設置

老健局内に研究会を設置し、今後の高齢者のリハビリテーションの在り方について精査・研究する。

2 検討事項

- ① 要介護状態にならないようにする予防的リハビリテーション
- ② 介護が必要となってもできるだけ重度にならないような、各ステージ毎のリハビリテーションの提供体制
- ③ 福祉用具・住宅改修の提供体制
- ④ 利用者のニーズに応じた多様なリハビリテーション提供体制
- ⑤ 地域リハビリテーション提供システム

3 研究会の位置付け等

老健局長の私的研究会（老人保健課が庶務を実施）
公開

4 検討日程

7月10日に第1回研究会を開催し、年内に中間報告書を取りまとめる。

今後のスケジュール

7月10日 第1回研究会

- 高齢者リハビリテーションの現状と課題について

8月21日 第2回研究会

- ① 要介護状態にならないようにする予防的リハビリテーションについて
- ② 各ステージ毎のリハビリテーション提供体制について
- ⑤ 地域リハビリテーション提供システムについて

9月18日 第3回研究会

- ③ 福祉用具・住宅改修の提供体制について
- ④ 利用者のニーズに応じた多様なリハビリテーション提供体制について

10月29日 第4回研究会

- 論点整理

12月 第5回研究会

- 中間報告書まとめ

高齢者リハビリテーションの現状

